

令和8年2月27日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局民事局長
最高裁判所事務総局行政局長
最高裁判所事務総局総務局長
最高裁判所事務総局デジタル審議官

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

民事訴訟手続のデジタル化の検討等につきまして、平素から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、TreeSの導入時期につき、令和9年度中に全庁に導入することを目指しており、これに先立ち一部の地域等で先行導入することも検討していることにつきまして、既にお知らせしたところですが、今般、名古屋高裁本庁、同地裁（支部を含む。）及び同地裁管内所在の各簡裁において、令和9年1月から先行導入を実施することとしましたので、お知らせします。なお、全庁導入の時期については、令和9年度中を目指すとの方針に変更はありません。

引き続き民事訴訟手続のデジタル化の検討等への御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

敬 具